

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人国立美術館の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

平成24年度においては、平成23年度の評価結果を基に検討の結果、業績に反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断し、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 〔 改定なし 〕

理事 〔 改定なし 〕

監事(非常勤) 〔 改定なし 〕

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成24年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,791	千円 10,654	千円 4,145	千円 1,918 (地域手当) 74 (通勤手当)			※
A理事	千円 12,998	千円 8,402	千円 3,081	千円 840 (地域手当) 183 (通勤手当) 492 (単身赴任手当)			※
B理事	千円 15,163	千円 9,875	千円 3,759	千円 1,481 (地域手当) 48 (通勤手当)			
C理事	千円 13,270	千円 8,402	千円 3,269	千円 1,512 (地域手当) 86 (通勤手当)			◇
A監事 (非常勤)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0 ()			
B監事 (非常勤)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0 ()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔 人員数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で執行した。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与決定を行っている。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 勤務評定等の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	昇給期間における勤務成績等に応じて、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与を考慮して、次の改正を行った。

- ・特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講ずることとした。
 - (職員)
 - 実施期間:平成24年4月1日から平成26年3月31日
 - 俸給表関係の措置の内容: ▲9.77%(一般職7級以上、研究職5級以上)
 - ▲7.77%(一般職3級～6級、技能・労務職4級以上、研究職3級・4級)
 - ▲4.77%(一般職2級以下、技能・労務職3級以下、研究職2級以下)
 - 諸手当関係の措置の内容:管理職手当▲10%
 - 地域手当▲俸給関係の措置の内容と同様
 - 期末勤勉手当▲9.77%
 - (役員)
 - 実施期間:平成24年4月1日から平成26年3月31日
 - 俸給表関係の措置の内容: ▲9.77%
 - 諸手当関係の措置の内容:地域手当▲9.77%
 - 期末勤勉手当▲9.77%
- ・退職手当の支給水準を経過措置を設け段階的に引き下げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 89	歳 44.3	千円 6,966	千円 5,339	千円 161	千円 1,627
事務・技術	人 37	歳 42.0	千円 5,936	千円 4,530	千円 173	千円 1,406
研究職種	人 50	歳 45.7	千円 7,792	千円 5,983	千円 150	千円 1,809
技能・労務職種	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
任期付職員	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
指定職種	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

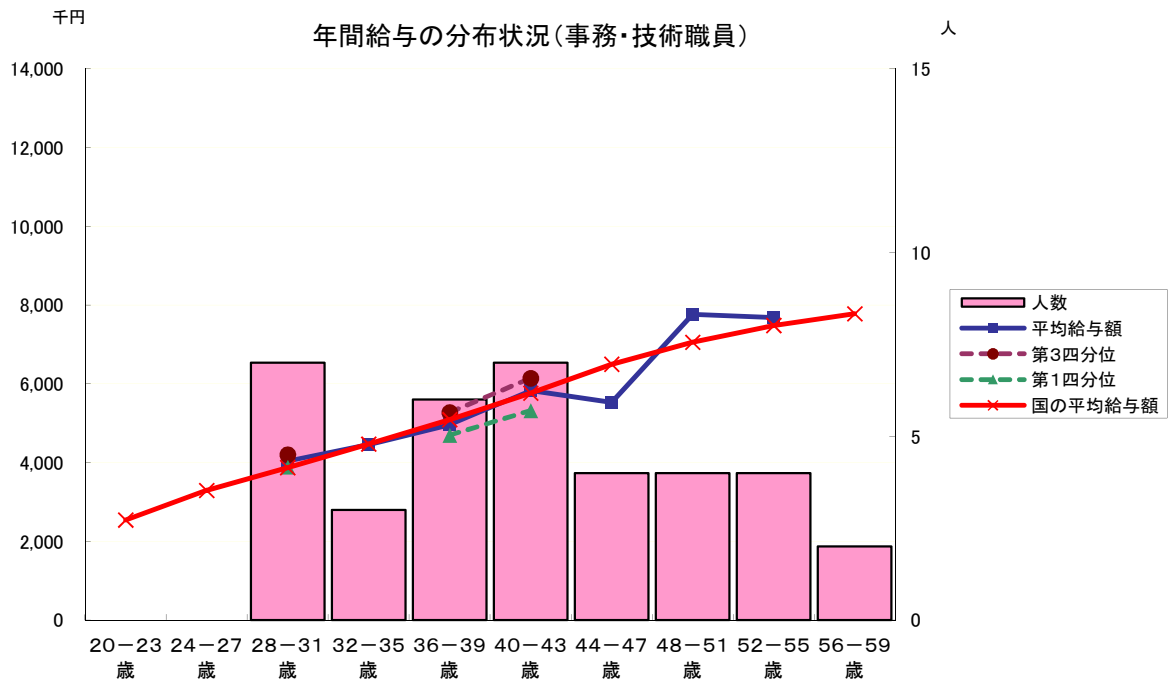
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 技能・労務職種とは、守衛の業務、又は映写技術に関する業務に従事する職種をいう。

注3: 技能・労務職種、指定職種の該当者は2人以下の為、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以下の項目を記載していない。

注4: 常勤職員のうち医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)、在外職員、再任用職員並びに非常勤職員については、該当する者がいないため欄を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員，任期付職員及び再任用職員を除く。以下，⑤まで同じ。〕



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下，⑤まで同じ。

注2: 年齢32-35歳、44-47歳、48歳-51歳及び52歳-55歳の該当者については4人以下のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，第1・第3分位を表示していない。

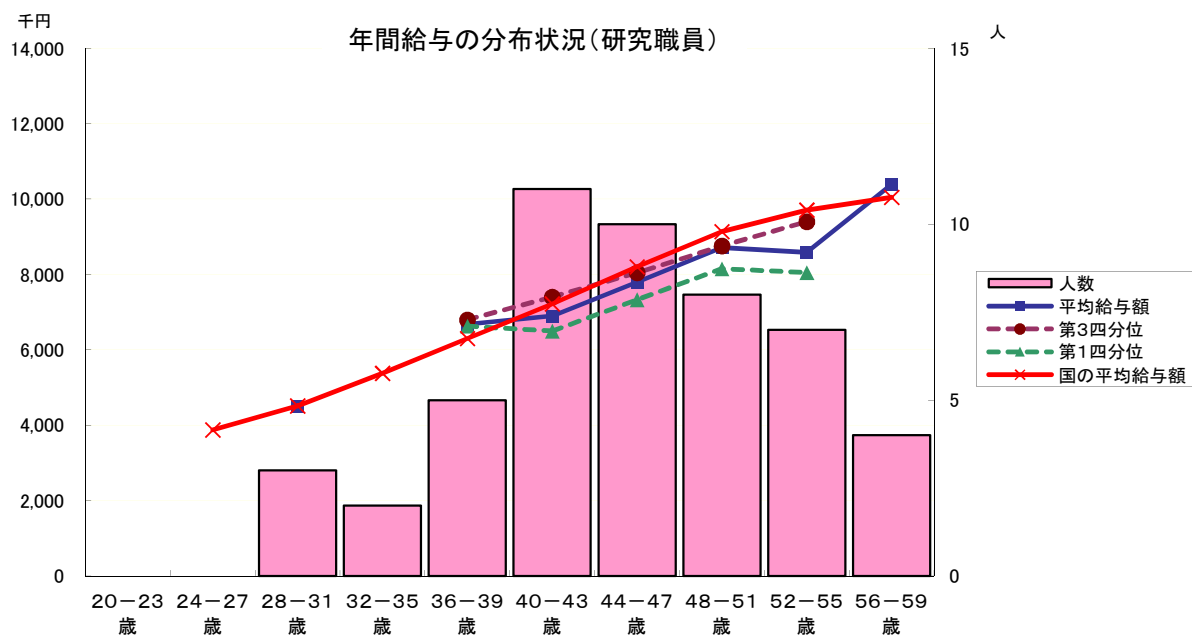
注3: 年齢56-59歳の該当者については2人以下のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，第1・第3分位及び平均給与額を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	1	-	-	-	-
課長	4	54.8	-	8,482	-
本部室長	4	52.3	-	7,134	-
室長	5	51.7	6,700	7,099	7,246
本部係長	4	41.5	-	5,605	-
係長	13	42.2	5,320	5,636	6,019
本部係主任	1	-	-	-	-
係主任	5	38.1	4,332	4,751	5,131
本部一般職員	1	-	-	-	-
一般職員	9	31.7	3,910	4,140	4,201

注1: 課長，本部室長，本部係長の該当者は4人以下のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，第1・第3分位を記載していない。

注2: 部長，本部係主任，本部一般職員の該当者は2人以下のため，当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから，平均年齢以下の項目を記載していない。



注1: 年齢28-31歳及び56-59歳の該当者については4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位を表示していない。

注2: 年齢32-35歳の該当者については2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位及び平均給与額を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
副館長	2	-	-	-	-	-	-
課長	7	52.5	9,138	9,487	10,066		
本部主任研究員	1	-	-	-	-	-	-
主任研究員	36	45.7	6,855	7,525	8,117		
研究員	5	32.5	4,368	4,719	4,903		

注: 副館長及び本部主任研究員の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以下の項目を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	局長 副館長	局長 次長 副館長	次長 部長	部長 課長	課長 室長	室長 係長	係長 係主任	係主任 一般職員	一般職員
人員 (割合)	人 37	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)	人 1 (2.7%)	人 3 (8.1%)	人 1 (2.7%)	人 5 (13.5%)	人 17 (45.9%)	人 10 (27.0%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳 56～52	歳	歳 54～49	歳 47～35	歳 37～28	歳
所定内給与 年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円 6,668～ 6,068	千円	千円 5,954～ 4,895	千円 4,822～ 3,015	千円 3,977～ 2,961	千円
年間給与額 (最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円 8,802～ 7,983	千円	千円 7,945～ 6,646	千円 6,356～ 4,097	千円 5,120～ 3,841	千円

注:7級及び5級については該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	副館長 課長	課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	人 50	人 0 (0.0%)	人 9 (18.0%)	人 24 (48.0%)	人 12 (24.0%)	人 5 (10.0%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		歳	歳 57～47	歳 56～43	歳 42～37	歳 35～30	歳
所定内給与 年額(最高～最低)		千円	千円 8,654～ 5,943	千円 7,487～ 5,317	千円 5,455～ 4,303	千円 3,981～ 3,228	千円
年間給与額 (最高～最低)		千円	千円 11,778～ 7,780	千円 9,715～ 7,010	千円 7,134～ 5,584	千円 5,214～ 4,259	千円

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	-	-	-
	最高～最低	-	-	-
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.5	66.6	65.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.5	33.4	34.4
	最高～最低	40.7～31.3	40.4～30.6	36.7～31.8

注:事務・技術職員の管理職員は2人以下のため、記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	-	-	-
	最高～最低	-	-	-
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.2	67.1	65.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.8	32.9	34.3
	最高～最低	40.7～33.2	37.9～30.2	36.4～32.0

注:研究職員の管理職員は2人以下のため、記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一))	101.0
対国家公務員(研究職)	95.9
対他法人(事務・技術職員)	95.0
対他法人(研究職員)	95.6

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 101.0						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>91.5</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>91.8</td> </tr> </table>	地域勘案	91.5	学歴勘案	100.4	地域・学歴勘案
地域勘案	91.5						
学歴勘案	100.4						
地域・学歴勘案	91.8						
<p>国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由</p>	<p>事務職員の給与水準については、年齢のみを勘案した対国家公務員指数は101.0と国家公務員を上回っているが、地域勘案の指数は91.5となり国家公務員を下回る。本部事務局及び5館の美術館のうちの3館が東京都特別区内に所在し、1級地に勤務する事務・技術職員の割合が国を大きく上回る(国立美術館:72.9%, 国:29.5%)ため、年齢のみを勘案した指数においては国家公務員を上回ったものと考えられる。</p> <p>※国の勤務地の比率については、「平成24年国家公務員給与等実態調査」を用いて算出</p> <p>【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていることから給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 92.3% (国からの財政支出額 13,131百万円, 支出予算の総額 14,226百万円:平成24年度予算) 支出総額に占める給与・報酬等支給額の割合 7.3% (支出総額(平成24年度決算ベース) 13,700,076千円, 給与・報酬等支出総額 1,000,158千円) 管理職の割合 2.7% 大卒以上の割合 64.8%</p> <p>【検証結果】 俸給表, 諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠しており, 地域勘案の対国家公務員指数は100を下回っていることから, 国からの財政支出の割合は大きいものの, 平成24年度の事務職員の給与水準は適切なものであると認識している。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成23年度決算)</p> <p>【検証結果】 非該当</p>						
講ずる措置	引き続き適正な給与水準を維持する						

○研究職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 95.9		
	参考	地域勘案	93.5
		学歴勘案	95.4
		地域・学歴勘案	93.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 92.3% (国からの財政支出額 13,131百万円, 支出予算の総額 14,226百万円:平成24年度予算) 支出総額に占める給与・報酬等支給額の割合 7.3% (支出総額(平成24年度決算ベース) 13,700,076千円, 給与・報酬等支出総額 1,000,158千円)		
	【検証結果】 国からの財政支出の割合が大きいですが、平成24年度の研究職員の給与水準は、対国家公務員の指数を下回っており、適切なものであると認識している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成23年度決算) 【検証結果】 非該当		
講ずる措置	引き続き適正な給与水準を維持する		

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成24年 度)	前年度 (平成23年 度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 23年度)からの増△減
給与, 報酬等支給総額 (A)	千円 809,789	千円 912,147	千円 (%) △ 102,358 (△ 11.2)	千円 (%) △ 102,358 (△ 11.2)
退職手当支給額 (B)	千円 80,676	千円 56,702	千円 (%) 23,974 (42.3)	千円 (%) 23,974 (42.3)
非常勤役員等給与 (C)	千円 324,790	千円 302,530	千円 (%) 22,260 (7.4)	千円 (%) 22,260 (7.4)
福利厚生費 (D)	千円 148,191	千円 152,372	千円 (%) △ 4,181 (△ 2.7)	千円 (%) △ 4,181 (△ 2.7)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,363,446	千円 1,423,751	千円 (%) △ 60,305 (△ 4.2)	千円 (%) △ 60,305 (△ 4.2)

総人件費について参考となる事項

給与, 報酬等支給総額について、特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して講じた措置により、平成24年度予算ベースで総額80,368千円を削減した。
退職手当支給額については、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき講じた措置により、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの間、総額4,130千円を削減した。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、平成25年1月1日から以下の措置を講ずることとした。

- ・役職員の退職手当について、経過措置を設け段階的に支給水準の引き下げを実施した。
- 役員に関する講じた措置の概要: 在職期間1月あたりの支給割合を引き下げた(12.5/100→12.25/100)
- 職員に関する講じた措置の概要: すべての退職者に対し調整率を引き下げた(104/100→98/100)